

第3回 小郡市男女共同参画社会推進審議会 会議概要

○日時

令和6年2月22日（木） 10時00分～11時30分

○場所

小郡市役所 西別館3階 大会議室

○出席委員 12名中8名

○事務局 3名

○次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 経過説明

事務局より策定までの経過を説明

4 議題

①第3次小郡市男女共同参画計画について

(1) パブリックコメントを受けての最終計画案について

(事務局説明)

(会長)

パブリックコメントの回答については現在掲載しているか。

(事務局)

(本審議会で意見を頂いてから掲載するため)現在は掲載していない。

(会長)

その他意見等はないか。

(委員)

パブリックコメントの2番目 ワークライフバランスの意味合いが違うのではないかということについて、計画書P.12内の文章と関連するところではあるが、おそらく育児や介護で仕事ができず、給料が受け取れないことや、仕事の責任が果たせないなどの問題が生じるということではない、という意見なのかと私は受け取った。ワークライフバランスの本来の意味は、1人1人が充実感を感じ、生活などにおいてもそのライフステージに応じた多様な生き方が選択できる、多様な働き方としてテレワークやフレックスタイム勤務を導入するなどのことだと思う。「ライフステージに応じたような生き方ができることを支援する取り組みを含めることが大切です」といった書き方をすると、理解が深まるのではないかと感じる。

(事務局)

多様な生き方が選択・実現できる社会、いろいろな選択肢が与えられる社会ということだと思うので、いろんな環境を作るということを強調して表現することを検討したい。

(委員)

DVについては身体的暴力のみでなく心理的、経済的な暴力も含まれているため、身体的暴力だけに限らず色々な暴力もDVにはあることを丁寧に説明する必要がある。

(委員)

計画書 P.35 総合福祉センターあすてらすで育児に対する相談を行う旨の記載があるが、あすてらすのHPをみると、子育て支援センターとある。「育児」ではなく「子育て」と記載する方が妥当ではないか。

(委員)

計画書 P.44 パブリックコメントの回答 21 について、「安心という表現の中に安全も入っている」とあるが、安全と安心は違うのではないか。安心は個人の主観的なものである。文科省の審議会の中で安全と安心の話がされているが、安心の中に安全という意味が含まれているとは言えないのではないか。

(事務局)

DVについては、「身体的な暴力に限らず」と追記するなど、丁寧な表現にして、あまり理解がされていない方が読んでも分かるように修正を行う。また、「子育て」及び「育児」の使い分けについては、担当課へ確認をし、必要に応じて文言を調整する。また、「安心安全」については、日本語の使い方に誤りがあるため、計画案にある記載をしている。

(委員)

安心とは個人的なこころの持ちよう、つまりは主観的なものであり、安全というのは環境的なものと捉えられたのではないか。文科省でも協議がされていて、安全の中に安心が含まれるということではないため、書きぶりを変更しては良いのではないか。

(委員)

安全というのは客観的な意味で使われていて、安心というのは個人が安心感など主観的な意味合いがあるという回答があるので、安全と安心の意味は、同じように使われているが、実際は異なっている。

(委員)

計画書 P.23 教職員「等」とあるが、「等」は何を指示しているのか。園などを運営する人に対する研修なのか。

(事務局)

一概に「教職員」だけと指定しにくいので、園や学校等を運営する人をまとめて記載している。また、保護者会、保育所（園）とあるが、保護者会や保育園のPTA活動等、子どもに対して行う教育ではないから成人教育とし、大人が対象となる。

(会長)

最後に委員の皆様から、一言ずついただきたい。

(委員)

男女共同参画の会議に出て「言葉」が難しいと改めて実感した。意味が微妙に違う言葉が出てきていた。また、農家を対象とした男女共同参画が始まって以来、男女共同参画に関する見方が変わっており、良い傾向だと感心している。

(委員)

計画書案も送ってもらって読んだが、言葉が難しく、改めて、一つ一つを注意してみる重要性を感じた。M字カーブと言われているように、女性の労働力率が変わってきているのをみていると、子育て世代の人が離職して子育てしていく様子が分かる。また、60歳代の女性が普通に就労している状態が、グラフで一目瞭然である。小郡市としては30歳代の人が就労から離れている実態があり、このような実態が市として改善されたらと思うが、男女共同参画の意識が浸透していくと小郡市ももっと良くなると思う。

(委員)

学校に勤めている。今年から生徒会の役員に性別のしほりをなくすよう規約を変えた。子どもたちも直接的、間接的にDVに接する可能性もあるので、このような計画は重要だと思う。

(委員)

学校でも男女混合名簿の使用や、日常のさまざまな場面で、男女による役職の決めつけをしないようにする取り組みを続けてきた、現在、生徒会長も女子が勤めているし、校則の見直しも続けている。教育現場でもワークライフバランスが進んできて早く帰る職員もいるが、そういう場合でも代替りの職員は配置されないから、残ったものの勤務が過重になることもある。その対応を今後、行政に期待している。

(委員)

DV関係についても、しっかりと計画を立てているので、計画として良いものになっていると思う。

(委員)

中学生の制服は、昔は男の子はズボン、女の子はスカートと決まっていた。昔、絶対にスカートをはかず、いつもズボンしかはかない女の子の友だちがいた。その子は中学校に入学するとき、制服を拒んで不登校になった時期があった。現在はアンコンシャスバイアス、決めつけを取り除けるようになった。制服の選択ができるようになって、昔と比べると、多様性を認めることができる社会になったと思う。

(会長)

世界や国の現状から、小郡市のデータまで、しっかりと記載がされている。事務局案でよろしいか。

(一同了承)

(2) 第3次小郡市男女共同参画計画の答申(案)について

(事務局)

資料にある答申書及び第3次計画案について、市長への答申を進めていく。

5 今後のスケジュール

(事務局説明)

6 閉会